

模擬裁判の評価に関する提案

笹尾 弘之 (市川中学校・高等学校)

反町 義昭 (千葉県弁護士会)

藤井 剛 (明治大学)

2回目の本発表では、事前指導で学んだ「事実認定のプロセス」を問う「考査問題」、その「採点基準」と「採点の実際」、答案返却時に生徒に示す「考査問題等への講評」を中心に紹介する。その後、弁護士が「被告人」「目撃証人」、中学生が「弁護士」「検察官」「裁判官・裁判員」に扮して行う模擬裁判の実践を簡単に紹介したい。

具体的には、下記の点を重点的に報告したい。

- ① 考査問題で出題した事例は模擬裁判で使用した事例とは異なるが、事前指導と体験した模擬裁判の「事実認定プロセス」を問う問題を出題した。
- ② 参考答案例は、「有罪」「無罪」双方を準備し、採点基準を明確化するとともに、結論よりも「思考のプロセス」を評価した。
- ③ 「考査問題等」の講評を弁護士が行った。
- ④ 上記の①～③を、教員と弁護士の連携で行った。

考査の平均点は約7割であった。また、一連の授業終了後アンケートを実施した。「中学3年生の『公民科アクティブ・ラーニング』では『根拠を持って自分の意見を述べ、議論する力』、『論理的思考力』、『多面的に物事を見る力』を養うために、昔話法廷・弁護士による授業・12人の怒れる男・模擬裁判の練習・模擬裁判本番・考査などを行ってきました。授業を通して、これらの力を身に付けることが出来ましたか？」との質問に対し、約92%が「YES」と回答した。これらのことより、模擬裁判を含む一連の授業を通して、多くの生徒は「法的なものの方見方や考え方」を身に付けたと考えている。